

富士見市 橋梁長寿命化修繕計画

令和2年2月

富士見市 建設部 道路治水課

1. 修繕計画更新の背景と目的

➤ 計画更新の背景

- 富士見市では、108 橋の橋梁を管理しています。そのうち、橋長 15m以上の橋梁と、主要な幹線道路やバス路線などに位置する市民の利用頻度が高い橋梁、橋梁が落橋した場合の市民への影響が大きい橋梁など計 33 橋を対象に、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて橋梁長寿命化修繕計画（以下、修繕計画）を立案し、平成 26 年度から修繕事業を実施して参りました。
- また、平成 26 年 6 月に橋梁の定期点検に関する省令・告示が施行され、橋長 2m 以上の橋梁に対して国が定める統一的な基準で 5 年に 1 度、近接目視による点検を行うこと（定期点検）が義務化されました。
- 本市においても、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年で市内全 108 橋の点検を実施し、各橋梁の健全性の診断を行いました。これらの結果から橋梁の現状を確認し、修繕計画に反映する必要があります。

➤ 目的

- 対象橋梁 108 橋のうち、2019 年時点で供用後 50 年を経過した“高齢化橋梁”は 1 橋(1%)のみですが、10 年後の 2029 年では 10 橋(9%)に増加します。増加数はそれほど多くありませんが、将来的に高齢化橋梁の増加が見込まれます。
- 高齢化橋梁の増加、老朽化の進行により将来的に維持更新費用の増大が予想されます。今後の計画的、効率的な橋梁の維持管理を実現するため、最新の点検結果を踏まえて修繕計画の更新を行うこととなりました。

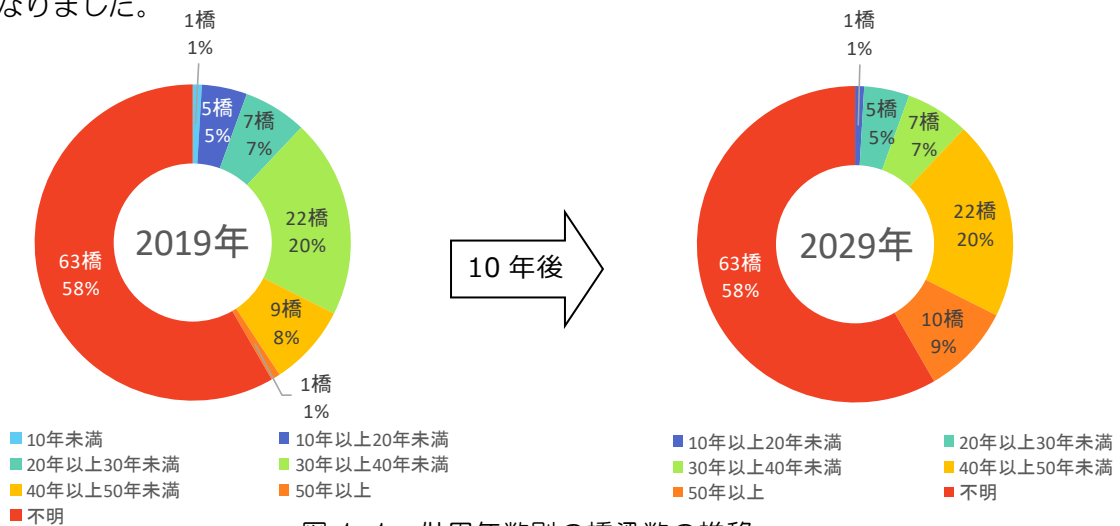


図 1-1. 供用年数別の橋梁数の推移

2. 修繕計画の対象橋梁

表 2-1. 修繕計画の対象橋梁

	1 級市道	2 級市道	その他市道	合計
全管理橋梁数(令和元年度計画策定橋梁数)	12 橋	11 橋	85 橋	108 橋
前回計画時(平成 25 年度計画策定橋梁数)	5 橋	4 橋	28 橋	37 橋*









※37 橋のうち 4 橋は、橋梁の廃止等の理由により令和元年度策定の修繕計画に含めません。

3. 修繕計画の実施状況

➤ 修繕計画の実施状況一例

平成26年度から開始した修繕計画の実施状況の一例は以下のとおりです。

●補修工事事例

補修内容		補修前	補修後
木 梁 橋	主桁の塗替え		
	防護柵の塗替え 舗装の打替え		
無 名 橋 24	主桁の取替え		
	橋台の打替え		

➤ 市内全108橋の点検結果

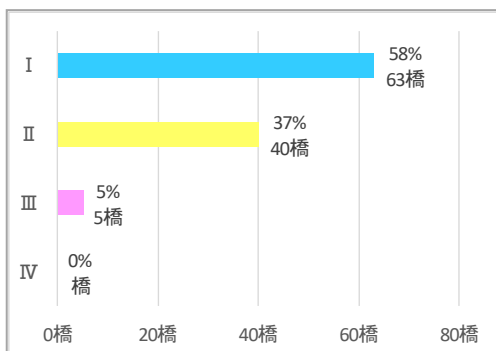


図 3-1. 健全性の集計結果

表 3-1. 健全性の評価内容

橋梁の健全性	対策内容	橋梁数
I 健全	補修不要	63
II 予防保全段階	状況に応じて補修が必要	40
III 早期措置段階	早期の対策が必要	5
IV 緊急措置段階	緊急な対策が必要	0

合計 108橋

4. 計画策定の基本方針

- 本市の橋梁の管理方針は「**予防保全型**」を基本とします。
- 「**予防保全型**」は損傷が大きくなる前に予防的な対策を行い、将来の架替え回数を減らすことで維持修繕費用の縮減を図る方針です。
- すでに損傷が顕在化してしまっている橋梁(健全性Ⅲと診断した橋梁)は「**事後保全型**」として管理し、今後損傷を補修し健全性が改善された後に「**予防保全型**」の管理へ移行させます。

5. 今後の取組みについて

- 5年毎に定期点検を行い、橋梁の損傷状態の把握と対策の要否を検討します。
- 日常のパトロールを徹底し、損傷状況や異常の有無の確認に努めます。
- 清掃などの維持作業を行い、橋梁を健全な状態に保つよう努めます。
- 軽微な損傷の補修を行い、橋梁を安全に通行できるよう努めます。
- 定期的に修繕計画の見直しを行い、実状に則した効率的な維持管理を行っていきます。

6. 今後 10 年間の事業計画

- 点検により診断した健全性に加え、橋梁の利用状況や橋梁下の交差物といった橋梁が持つ重要度の要素を加味し、総合的に検討した修繕事業計画を立案しました。
- 今後 10 年間で予定している修繕実施予定の橋梁は以下のとおりです。

表 6-1. 修繕実施予定橋梁(今後 10 年間)

番号	橋梁名	路線名	橋長 (m)	架設 年次	供用 年数	最新 点検 年次	定期点検及び修繕時期(今後10年間)										備考
							R3/2021	R4/2022	R5/2023	R6/2024	R7/2025	R8/2026	R9/2027	R10/2028	R11/2029	R12/2030	
1	本郷橋	市道第1366号線	10.70	不明	不明	2018	●		○					○			
2	無名橋25	市道第1229号線	4.00	不明	不明	2017		●									都市計画道路の整備に伴い暗渠化
3	50号線歩道橋	市道第5215号線	34.00	1980	39	2017		●○					○				部分修繕
4	瓶沼橋	市道第5222号線	83.00	1984	35	2016	○		●				○				
5	無名橋42	市道第5137号線	2.30	不明	不明	2018			○	●				○			
6	砂川堀第5号橋	市道第328号線	17.00	1975	44	2016	○			●			○				
7	砂川堀第4号橋	市道第331号線	17.00	1975	44	2016	○				●		○				
8	無名橋9	市道第111号線	5.80	1995	24	2017		○				●		○			
9	無名橋29	市道第2938号線	3.00	不明	不明	2017		○					●	○			
10	無名橋39	市道第331号線	5.00	不明	不明	2018			○				●		○		
11	無名橋45	市道第152号線	2.10	1981	38	2018			○					●	○		
12	江川橋	市道第1050号線	10.70	1991	28	2018			○						●○		
13	無名橋58	市道第206号線	2.00	不明	不明	2018			○						○	●	
14	無名橋48	市道第211号線	2.00	1981	38	2018			○						○		●
15	無名橋5	市道第1295号線	2.36	1999	20	2018			○						○		●

※本一覧は直近の10年間で修繕を予定している橋梁を示している。
 一覧に記載のない管理橋梁についても点検計画に基づき、定期点検を実施する。
 無名橋25は都市計画道路の整備に伴い暗渠化されるため、点検対象からは外れる。

● 修繕時期
 ○ 点検時期

7. 計画策定担当部署

- 計画策定担当部署

富士見市 建設部 道路治水課

〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1

TEL : 049-251-2711 (代表)